

川崎の男女共同社会を **すすめる会通信** No.205

●連絡先 藤井光子 hymico@me.com ☎&FAX 044-944-7872 ●発行日2020年 9月 2 0 日
〒214-0003 川崎市多摩区菅稲田堤3-8-2-503 ●HP <http://web-k2.jp/ssk1985/>

10/18

見過ごしてはられない!

コロナ禍での非正規雇用問題 ▶ 進む「女性の非労働力化」

「非正規シングル女性の現状とこれから Part2」講座まで1ヶ月。今年も多くの人と、この問題を考えたいと願っています。みなさんのご参加をお待ちしています。

非正規雇用悪化131万人減 総務省調査

(前年同月比) 正規は維持 格差鮮明

9月2日の東京新聞1面に載ったこの記事、総務省労働力調査。「正規労働者は減っておらず、非正規が雇用の調整弁としてしわ寄せを受ける傾向が鮮明になった。パートやアルバイトが大きく減ったほか、派遣社員が16万人減と過去最大の下げ幅に」

女性の非労働力化 非正規が多い女性への影響が目立つ。

就業者 男性29万人増 女性18万人減

失業者 男性 5万人減 女性 8万人増

女性が仕事を一旦諦める「非労働力化」の傾向がでた。

コロナ解雇5万人超 コロナの影響による非正規を中心に月1万人増、累計5万人超

非正規シングル女性の 現状とこれから

コロナ禍での非正規問題を考える

2020

Part. 2

10/18(日)

13:30~16:00



■パネルディスカッション

岩永理恵さん 日本女子大学准教授(社会福祉学)

『生活保護は最低生活をどう構想したか』2011 ミネルヴァ書房

関根秀一郎さん 派遣ユニオン書記長

菊池悦子さん 日本女性学習財団第一回未来大賞受賞

東京都立大学大学院在籍/2019年すすめる会講座参加者

■トーク&トーク

参加者・パネラーとの意見交換

令和2(2020)年度川崎市男女共同参画センター協働事業

★2020年度 男女共同参画協働事業実施団体交流会が行われました

8月29日、協働事業の実施団体がオンラインを使って交流会を行いました。今年はすすめる会と下記の4つ団体が受託しています。「ひとみ座」の名前で知られている現代人形劇センターは、女性が主催する人形劇団として初めて協働事業への参入。ダブルケアかわさきは、今年の勉強会は全てオンラインで行う。すくらむのインターンシップ生からの質問に、参加者一人一人が答えるという場面も。

●特定非営利活動法人
グローイン・グランマ

0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐ「ちいさなおはなし会」

●公益財団法人

現代人形劇センター
女性がつなぐ地域芸能「乙女文楽」を知る

●パソコンサポート

まうすなび
女性の再就職支援のためのパソコン講座の開催

●ダブルケア

かわさき
ダブルケアプチ勉強会
～私たちの身近にあるケアを学ぶ

コロナ禍での
非正規問題は

賃金補償がない…

非正規労働者のコロナ休業

派遣ユニオン書記長 関根秀一郎

コロナ禍が始まって約半年。8月に入って、二人の女性が派遣ユニオンに相談に訪れた。スーパーマーケットなどで試食販売の仕事をしている女性だ。2月から仕事が激減し、3月からゼロになった。この半年、給与がゼロだというのだ。

雇用契約書には「期間の定めなし」「休日：平日の2～4日」と記載されている。

会社が休業手当を一切払ってくれないため、2人は国が支給してくれる「休業支援金」を申請しようとしたが、会社が「休業を命じていない」と主張しているため、支援金の対象にさえならないのだ。

2人は派遣ユニオンに加入し、交渉を開始した。ところが、会社の主張はこうだ。「試食販売の仕事は顧客から受注があったときに、働いてもらう」「受注がなければシフトは入らないから、休業ではない」。

これは近年拡大しつつある「フリーシフト」だ。雇用契約を結ぶときには、就業日を何曜日

にするなど一切定めず、シフトが入った時だけ働かせるという働かせ方だ。

しかし、この働かせ方は、契約時に就業日を具体的に定めることを規定している労働基準法15条（労働条件の明示）に違反している。つまり、「フリーシフト」は違法なのだ。

2人の女性の休業保障を勝ち取るため、現在、派遣ユニオンは交渉中だ。

このように、雇用の多様化という名目で非正規雇用が拡大している現状においては、コロナ禍で休業させられても、会社からも賃金保障がなく、国の支援金さえ受給できないという人たちが山ほどいる。

非正規で働く人たちの実態を踏まえた救済策を講じなければならない。



▶数多くの相談者と会い、働く人たちを守るため、相談者にとってよりよい結果を求め、一緒に突っ走る日々を送っている。そんな関根さんもすごいが、行動する相談者たちの表情や口調の変化をカメラは伝える。自分自身を肯定する気持ちが、一人の人間を変えていく瞬間に胸をうたれた。(K) ▶これが今の現実。派遣ユニオンには一定の人数が組織されている組合とは全く違う苦労があること、不当な扱いを受けユニオンにたどり着くのも容易ではないひとり一人のこと、胸に刺さりました。(F)

◆9/15のNHKプロフェッショナルは力を合わせ、一步、前へ

～労働組合運営・関根秀一郎～

「派遣ユニオン」での関根秀一郎さんと突然仕事を切られた派遣や契約社員の、会社との交渉記録を追った5か月の記録でした

NPO法人ワーカーズネットかわさき

連続企画 2020 9/6(日)

映画 2009年版 DVD

「蟹工船」で学ぶ

ワークルール

映画になった小林多喜二の「蟹工船」を観た。2008年に突然沸いた「蟹工船」ブーム。「蟹工船がリアルに感じられるほど、今の若い人の労働条件はひどい。派遣で働いて即ネットカフェ難民になる例もある」と雨宮かりんは評していた。▶「大事なことは自分で決める（判断する）」という高校生や大学生の感想に、なるほど... (F)



小林英子



昨年10月12日の台風19号で川崎市も大きな被害を受けました。多摩川流域の多摩・高津・中原・川崎区など市内で1360件の浸水被害があり、武蔵小杉駅近くの道路は冠水し、高層マンションの電気系統が不通となり、人々の日常が戻るまで大変な日数を要しました。

また今、台風の季節が到来し、すでに九州をはじめ各地の豪雨のニュースに思わず身震いがする日々です。

◆女性と防災オリジナル寸劇の誕生

かながわ女性会議では、神奈川県基金21補助金に3年間応募し「女性と防災のオリジナル寸劇とワークショップ」事業を実施しました。(2017~2019)

もともと女性会議では2005年頃から、県の各自治体における防災倉庫や、災害時の備蓄調査・避難所のとり組みなどを、かながわ女性センターで年一度開かれる「NPOフォーラム」の分科会テーマとして発表、課題を話し合い、会員や関係者に発信していました。

阪神大震災の教訓を生かしながら、自分たちで災害時に具体的に何が出来るか、定期的に集まり情報交換してきました。その結果、神奈川県は横浜・川崎の地域と小田原・箱根・逗子・横須賀などとは、備蓄物資の内容について地域特有の事情によりそれぞれ違いがあることがわ

かりました。

2011年の東日本大震災では、事務局の職員が、当日江ノ島から帰宅できませんでした。この体験は会員に語り継がれています。以後、宮城女性ネットや石巻の女性団体を通じ、長期間現地の方たちと交流を続けてきました。

このような経緯を土台に、2016年女性と防災オリジナル寸劇を脚本にまとめました。

◆防災にジェンダーの視点を

避難所での1日の流れを、食事当番や着替えなどの場面で、出演者は、男性・女性・若い人・外国人の方という朗読劇の形態です。参加された方々が、それぞれの役を、朗読しながら寸劇仕立てでこなす体験はおおむね好評でした。3年間で、大学、公民館 市役所など約20カ所、のべ200名に寸劇を観てもらえました。

今年になってコロナ禍もあり、地震はもとより豪雨災害など、寸劇の内容も実際に即したものにしようとした今検討中です。

以上の事柄の多くを準備・当日（講座など）にかかわってきた一人として、この内容が、直面する災害にすぐに役立つという自信は残念ながらありません。それでもこの活動を通じて、神奈川県下の多くの自治体、世代を超えた方々と、防災をテーマに知り合うことができたのが、最大の収穫だと改めて思うこの頃です。

▼かながわシェイクアウト訓練 (いっせいで防災訓練行動)をみんなで

時間がありましたら、寸劇(朗読劇)を始める前に実施してみてください。
(「地震です!」とかげ声をかけ、参加者一斉に近くの机や床に伏せる)

机の下に潜る、
頭を押さえる、
机の脚につかまる。

★お互いに安否確認



かながわ女性会議室オリジナル寸劇より ↑ →

寸劇(朗読劇)がはじまる
最初の主催者の「あいさつ」

演ずる地域の特色にあわせた内容に
置き換えて使用してください。

最近では地震だけでなくゲリラ豪雨に
よる洪水や竜巻、火山の噴火などもあ
り日本中が震撼としている昨今です。
色々なことに備えておくことは本当
に大切なことだと思っています。
いつも想定外とについては、大切
な命は守れません。

■女性ニュース

「フラワーデモ」各地で

9月11日に全国の性暴力と性暴力の不当判決に抗議する行動（フラワーデモ）が各地でとりくまれました。埼玉県さいたま市と川越市・群馬県高崎市・新潟県長岡市・岐阜県高山市・香川県高松市・佐賀県佐賀市・東京はオンライン開催。

呼びかけ人の北原みのりさん（作家）らが刑法の問題点などについてシンポジウム形式で話し合いました。「同意のない性交は犯罪」だという社会的な認識を高めていきたいと法務省での刑法改正に関する検討会に当事者団体からの検討委員として参加している山本潤さんらが語った。

選択的夫婦別姓制度

9月16日 広島高裁で、夫婦が別姓を選べない民法や戸籍法の規定は憲法が保障する法の下での平等などに違反しているとして、「選択的夫婦別姓」制度の実現を求めた控訴審判決ができました。

広島高裁横溝邦彦裁判長は地裁判決を支持し原告の訴えを退けました。原告の恩知いずみさんは最高裁に上告する方針です。裁判長は「ただし、最高裁の判決以降、多くの地方議会から選択的夫婦別氏（姓）制度の導入や国会での審議などを求める意見書が国会などに提出されていることや、国連の女子差別撤廃委員会が我が国に対したたびたび本件規定の改定を勧告していることなどを重く受け止めるべきだ」とし、国会での議論に期待していると述べた。

パートナーシップ制度

8月30日 横浜市では性的少数者（LGBTなど）のカップルをパートナーとして公的に認める制度を利用して宣誓をしたカップルが100組を突破した。昨年の12月2日の制度開始から約8か月での突破。100組を突破したのは6月現在大阪市200組・世田谷区118組に続き3自治体目。大阪市は約8か月、世田谷区は約3年10か月で到達、同様の制度のある自治体の中でも早い到達状況だ。

同様の制度は、全国56の自治体（横浜・川崎など県内7市1町）で導入されている。

性的指向暴露禁止条例

性的指向や性自認を本人の同意なく暴露する「アウトティング」への対応に関する共同通信の全国調査で禁止を明記する条例を検討しているのは

三重県のみであることが29日わかった。

茨城・東京・滋賀の3都県は既存の人権条例で対応可能と回答。半数以上が啓発推進の意向を示すが、アウトティングは性的少数者の生活を壊す行為ともいわれ、その危険を周知し、差別や偏見を容認しない姿勢を明確に示すためにも条例での明文化が求められる。

国は6月施行の女性活躍・ハラスメント規制法の指針でアウトティングをパワハラの一類型に定め、大企業に防止対策義務付けたが、職場以外での規制はないのが実情。調査では国に法整備を求める意見も示された。

最低賃金「現行維持」

8月22日 中央最低賃金審議会は（厚生労働省の諮問機関）は、2020年度地域別最低賃金の改定について「現行水準維持が適当」と加藤厚生労働大臣に答申した。

リーマン・ショック後の09年度以来、引き上げの目安を示さなかった。事実上の据え置きで、今後本格化する地方審議会に大きな影響を与える。

■これからの活動

10月12日(月) 幹事会 10:00～すくらむ21

10月18日(土) 13:30～すくらむ21

非正規シングル女性の現状とこれから

Part 2 コロナ禍での非正規問題を考える

■活動日誌

7月30日 通信印刷・発送

8月7日 ワーカーズネットかわさき運営委員会
オンライン 参加

8月29日(土) 幹事会 11:30～スクラム21

すくらむ21 協働事業団体交流会

13:30～15:30 オンラインで

すすめる会はすくらむ21の会場から参加

9月10日 ワーカーズネットかわさき運営委員会
オンライン参加

9月19日(土) 幹事会 10:00～ すくらむ21